

●減免を受けられる人の範囲●

障がいの区分		障がいの程度	
		身体障がい者本人が運転	生計を一にする者が運転 常時介護する者が運転
視覚障がい	身体障がい者	1級～4級	1級～4級
	戦傷病者	特別項症～第4項症	特別項症～第4項症
聴覚障がい	身体障がい者	2級、3級	2級、3級
	戦傷病者	特別項症～第4項症	特別項症～第4項症
平衡機能障がい	身体障がい者	3級	3級
	戦傷病者	特別項症～第4項症	特別項症～第4項症
音声機能障がい	身体障がい者	3級（喉頭摘出者のみ）	
	戦傷病者	特別項症～第2項症 （喉頭摘出者のみ）	
上肢不自由	身体障がい者	1級、2級	1級、2級
	戦傷病者	特別項症～第4項症	特別項症～第4項症
下肢不自由	身体障がい者	1級～6級	1級～3級
	戦傷病者	特別項症～第6項症 第1款症～第3款症	特別項症～第4項症
体幹不自由	身体障がい者	1級～3級、5級	1級～3級
	戦傷病者	特別項症～第6項症 第1款症～第3款症	特別項症～第4項症
乳幼児期以前の 非進行性脳病変 による運動機能 障がい	上肢 機能	身体障がい者	1級、2級
	移動 機能	身体障がい者	1級～6級
心臓 呼吸器 じん臓 ぼうこう 直腸 小腸	機 能 障 が い	身体障がい者	1級、3級
		戦傷病者	特別項症～第3項症
ヒト免疫不全ウイルスに よる免疫機能障がい		身体障がい者	1級～3級
肝臓機能障がい		身体障がい	1級～3級
		戦傷病者	特別項症～第3項症
知的障がい者		その障がいの程度が「重度」（療育手帳に記載された障がいの程度が「A」）の方	
精神障がい者		精神障がい者保健福祉手帳に記載された障がい等級が1級の方	